

【お知らせ】紹介状をご持参されない患者様の受診時定額負担について

当院では、他の病院または診療所等からの紹介状を持参しない初診患者様について、初診時選定療養費として、**¥4,320円（税込）**をご負担いただいておりますが、**平成30年4月1日より下記の金額へ変更**いたします。これは、厚生労働省の定める平成30年度の診療報酬改定によるものです。

ただし、救急車搬送による重症患者様・公費負担医療の患者様・15歳未満マル福をお持ちの小児科の患者様・産科受診の患者様等は、定額負担の対象から除かれます。詳しくは、受付窓口へお問合せください。

◆当院では平成30年4月1日以降、下記の通り料金を改定させていただきます。

		現行（平成30年3月31日まで）	改定後（平成30年4月1日以降）
初診時	医科	4,000円（4,320円）	5,000円（5,400円）
	歯科口腔外科	—	3,000円（3,240円）

（ ）内は税込金額

※再診についても、当院での診療を終了して、他の医療機関に対し文書によるご紹介を行ったにもかかわらず、当院を紹介状なしで再度受診する場合に医科2,700円（税込）、歯科口腔外科1,620円（税込）をご負担いただきます。

平成30年3月22日
茨城県立中央病院長